

令和6年11月吉日



税法学原論研究会 第12回のお知らせ

東京青年税理士連盟
会 長 石山 貴裕
研究部長 武田佳奈子

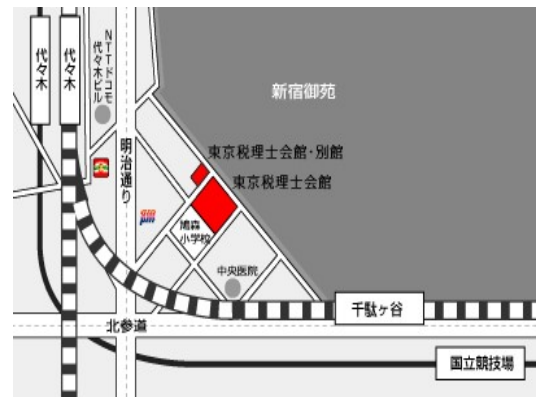
皆様、こんにちは。税法学原論研究会 第12回を下記要領で開催します。

今回は「税務行政処分の瑕疵論」と「源泉徴収制度」がテーマです。前半は、行政処分に瑕疵があった場合の権利救済について税務行政の特殊性を含めて検討します。後半では、源泉徴収制度の法的な問題点（＝本来の納税者である受給者が租税法律関係から捨象されている）を明らかにし、あるべき方向性についても検討します。

今年最後の原論研究会になりますので、20時頃に勉強会を終了し、ささやかではありますが、親睦の場を設けたいと考えております。これまで出席できなかった方もお気軽にご参加ください。

記

日 時 : **令6年12月5日(木) 18:30~20:00**
場 所 : 東京税理士会館(下記地図参照)
チューター : 山口 裕己 会員
オブザーバー : 小池 幸造 会員(税理士、元静岡大学教授、元全国青税会長)
対 象 : 会員・準会員
内 容 : 税法学原論第9版
第18章 税務行政処分の瑕疵論
第20章 源泉徴収制度
参 加 費 : 500円(資料代)
※ 新合格者は無料



※本研究会は既定の人数を満たした場合、認定研修として東京税理士会に申請致します。

※今後の開催日は毎月10日前後を目安に日程を調整し、個別にご案内します

当日、テキストの『税法学原論』第9版を定価4,400円(税込)のところ、3,500円(税込)で販売致しますので、お持ちでない方はこの機会にぜひご購入ください。

※荒天等により、急遽開催を中止又は延期させて頂く場合がございます。最終的な開催の可否はHP又はメーリングリスト(t-az)にてお知らせ致しますので、各自ご確認をお願い致します。体調が優れない場合は、参加をご遠慮下さいますようお願いいたします。